

水俣警察署 安全・安心だよ 12月号



発行元 水俣警察署
問合せ先 0966-62-0110

飲酒運転の根絶にご協力下さい。

ご家庭・職場・ご近所での呼びかけ、飲酒量や残り酒への注意をお願いします。

酒酔い運転

免許取り消し（3年間）
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

(0.25mg/l以上)
免許取り消し（2年間）
(0.15mg/l以上)
免許停止（90日）
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

運転者以外にも罰則が！！

車両の提供者
車両の同乗者
酒類の提供者

「少し休めば・・・」「寝たら大丈夫・・・」は迷信！！
※ 眠るとアルコールの分解速度は落ちてしまいます。

令和3年の飲酒運転検挙件数は
県内で364件！

検挙事例

- ・落とし物を受取りに警察署へ飲酒運転（残り酒）で来訪
- ・運転代行を頼むのが面倒になり「検問はないだろう」と思い飲酒運転

年末における各種犯罪の未然防止

年末の時期は、物流や人々の流れが活発となり、金融機関や深夜営業店舗を狙った強盗等の重要凶悪事件の発生や、高齢者を狙った「電話で『お金』詐欺」、子ども・女性に対するわいせつ・声かけ事案の更なる発生が危惧されます。警察では、年末における犯罪抑止活動として「見せる警察活動」を中心に行うとともに、関係機関や防犯ボランティア団体の皆さんと協力しながら、各種犯罪の未然防止に努めます。



性暴力被害者のためのサポートセンター
『ゆあさいどくまもと』
24時間ホットライン
096-386-5555

ホンデリング～～本でひろがる支援の輪～～

不要になった本を寄附することで
犯罪被害に遭われた方々への様々な支援活動に活用されています。
回収BOXは水俣警察署に設置しています。

数値関係は10月末現在の値。()内は前年同期比。

	① 刑法犯認知件数	② 声かけ等事案件数	③ 「電話で『お金』詐欺」件数	④ 人身事故発生件数
県下	4,075 (-318)	県下 792 (-103)	県下 82 (+6)	県下 2581 (+24)
水俣署	42 (+5)	水俣署 11 (+4)	水俣署 1 (±0)	水俣署 22 (-2)